地方独立行政法人

北海道立総合研究機構

中期計画

平成27年度~平成31年度

目 次

前:		1
第	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	置
	研究の推進及び成果の普及・活用	
	(1) 研究ニーズへの対応	- 2
	(2) 研究開発の推進	- 2
	(3) 研究の評価	U
	(4) 研究成果の発信	- 3
	(5) 研究成果の普及	- 3
	VIII. 10 10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	
	(1) 知的財産の管理	4
	(2) 知的財産の利活用促進	- 4
;		
	(1) 技術相談、技術指導等の実施	- 4
	(2) 依頼試験、設備使用等の実施	- 5
	(3) 建築性能評価、構造計算適合性判定の実施	
	(4) 担い手の育成支援	5
	連携の推進	
	(1) 外部機関との連携	- o
	(2) 行政機関との連携	- 6
	広報機能の強化	- 6
第	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	業務運営の基本的事項	- 6
	組織体制の改善	- 6
;	業務の適切な見直し (1) 事務処理の改善	
	(1) + 10/21/2004	Ŭ
	(1) たれて行が日本 ラッ 応知に位と 外日	- 7
•	人事の改善 (1) 職員の音欲等の向上	_
	(1) 恢复少态所有少国工	'
Arbr .	(2) 八树 50 休州、	7
第		
	財務の基本的事項 (1) 透明性の確保	_ 7
	(1) 透明性の確保 (2) 財務運営の効率化	7
	(2) 対例連貫の効率化	7
	多様な射点の確保 経費の効率的な執行	1
	社員の初年 の 後 称1」 (1) 経費の執行	- 7
	(1) 性質の利用 (2) 管理経費の節減	
	(2) 自発性負 V 即機 資産の管理	7
第一	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	•
No.	施設及び設備の整備、活用	
	(1) 施設等の維持管理	. 8
	(2) 施設等の整備	
	、法令の遵守	_
;	安全管理	_
	「「「「「「」」」 「「「「我セキュリティ管理	
	社会への貢献	
	災害等の対応	O
	(1) 災害発生時等の対応	- 8
	(2) 災害等に関連した調査・研究	- 8
,	14.4m v. mm	
	環境への配慮	

第 5	予算 (人件費の見積り含む。)、収支計画及び資金計画	9
第 6	短期借入金の限度額	9
1	短期借入金の限度額	9
2	想定される理由	9
第 7	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、	
	当該財産の処分に関する計画	9
第8	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画	9
第 9	剰余金の使途	9
第10	その他	9
1	施設及び設備に関する計画	9
2	人事に関する計画	9
3	積立金の使途	9
(別紙)) 研究推進項目	10
	予算	15
	収支計画	17
	資金計画	18

地方独立行政法人北海道立総合研究機構(以下「道総研」という。)は、平成22年4月、幅広い研究分野を有する試験研究機関として北海道の総力を結集した研究開発等を進め、道民生活の向上と道内産業の振興に寄与することを目的に、農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野からなる22の試験研究機関を統合して発足した。

第1期においては、戦略研究や重点研究をはじめとした分野横断的な研究や、外部機関と連携した事業の実施、企業等への技術支援、PR活動等を通じ北海道の試験研究機関として総合的な取組を進めてきた。

北海道の地域の活性化、地域が世代交代しながら、持続的に着実に生き続けていけるようになることが道総研の大きな使命であり、第2期においては、これまで培ってきた技術や知見を基に、総合力を発揮しながらこれまで以上に道民に活用される研究開発を進め、次に掲げる自立した社会の形成に貢献する。

- 1 北海道の基幹産業である農林水産業による安全で品質の高い生産物の安定供給、地域の資源を生かした食品工業や地域に根ざしたものづくり産業の技術力の高度化などに関する研究開発を通じて、北海道が有する地域の特性を生かし、自立的な経済活動が地域に展開される社会の実現に貢献する。
- 2 防災・減災、生活環境の保全、生活空間の改善、持続可能な地域運営などに関する研究開発を通じて、後継者が育ち、地域の活力を継続できるとともに、高齢者をはじめ道民誰もが安全で快適に暮らし、幸せを実感できる地域社会の形成に貢献する。
- 3 地域環境の保全や自然との共生、資源の循環・有効利用、再生可能エネルギーの利活用や省エネルギー技術の高度化などに関する研究開発を通じて、環境への負荷の少ないライフスタイルや事業活動が確立した社会を創造し、北海道の豊かな自然の保全と次世代への継承に貢献する。

このような幅広い分野における研究開発を推進するに当たって、地域や企業等のニーズを的確にとらえ、高い基本価値を有する道内産業技術の展開や行政施策の有効性を高める基盤技術、これを具体的な製品や施策に結びつける実用化の研究推進など、総合力を生かした研究の推進や技術支援に取り組み、自律的、効果的な運営に心掛け、道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する北海道の総合試験研究機関としての役割を果たしていく。

また、限られた人員や財源を効果的に活用していくため、組織のあり方や予算の執行についても、適切に見直していく。

道総研は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第25条の規定に基づき、北海道知事から指示を受けた平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間における中期目標を達成するための計画を、以下のとおり定める。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成する ためにとるべき措置

1 研究の推進及び成果の普及・活用

研究成果の道民への一層の還元に向けて、技術力の向上等や環境保全等に必要な基盤的な研究、具体的な製品、施策につながる実用化のための研究等を戦略的に推進する。

研究の推進に当たっては、企業や団体等のニーズを十分把握し、外部機関との積極的な連携や研究の重点化を図るとともに、公募型研究や共同研究など外部資金の獲得に積極的に取り組む。

また、研究で得られた成果や知見が有効に活用されるよう、積極的な普及に取り組む。

(1) 研究ニーズへの対応

道民等に有益な研究を確実に実施するため、道民、市町村、道の普及組織等から地域固有のニーズを、企業や関係団体、道をはじめとする行政機関等から専門的なニーズを幅広く収集する。

また、収集した研究ニーズに対しては、道の施策や技術の動向等を踏まえ、迅速かつ的確に対応を決定する。

(2) 研究開発の推進

ア 研究の重点化

道総研が取り組むべき研究分野のうち、地域が自立可能となる生活や産業の 基盤を質・量ともに充実させるため、総合力を発揮して取り組む重点領域を設 定し、研究開発の戦略的な展開を図る。

- ①食料の安定供給技術の確立と食関連産業の振興
- ②再生可能エネルギー等の安定供給システムと省エネルギー技術体系の構築
- ③自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築

道の施策や道民ニーズ、社会情勢の変化等に着実に対応できるよう、具体的展開方向について毎年度定める。

イ 研究開発の推進方向

道総研が取り組むべき具体的な研究内容を明らかにするため、中期目標における研究の推進方向等を踏まえて、研究推進項目を別紙のとおり定める。

ウ 研究ロードマップ

研究分野の特性に応じた研究ロードマップの作成を通して、事業化・実用化を見据えた中長期の技術目標や研究成果の普及方法、それらの進行過程などを明確化し、道総研内で共有することにより、一層効果的な研究の推進を図る。

エ 研究の実施

• 戦略研究

理事長のマネジメントにより、道総研の総合力を発揮して、企業、大学、 国の研究機関、市町村等との緊密な連携の下、道の重要な施策等に関わる分 野横断的な研究を戦略的に取り組む。

重点研究

理事長のマネジメントにより、企業、大学、国の研究機関等との緊密な連携の下、地域の活性化などに大きな効果をもたらす実用化につながる研究や緊急性が高い研究を実施する。

• 経常研究

技術力の向上等に必要な基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究、

実用化につながる研究等を実施する。

なお、研究の実施に当たっては、各研究分野相互の連携を十分に図るとと もに、緊急の課題に対しても柔軟に対応する。

・ 外部資金(道受託・公募型・一般共同・受託研究)による研究 道が主体となって実施する事業に基づく研究や調査である道受託研究や、 企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携による公募型研究、道総研と企業等が連携し、両者の技術や知見を活用する一般共同研究、行政機関、企業等からの依頼による受託研究に積極的に取り組む。

公募型研究、一般共同研究及び受託研究については、 次のとおり数値目標を 設定する。

設	定	内	容	目標値(平成31年度)
外部資金	による研究	課題数	400件	

(3) 研究の評価

研究課題の設定、進捗管理、成果の活用を適切に行うため、研究本部において研究課題検討会を開催し、それぞれの専門分野の外部有識者の意見を取り入れた自己点検評価を実施する。

また、法人本部においては、優れた見識等を有する外部有識者で構成する研究 評価委員会を設置し、研究課題評価(外部評価)を実施する。

さらに、これらの自己点検評価及び外部評価の結果を踏まえ、理事長は、研究 課題の総合評価を実施する。

なお、評価結果については、次年度以降の研究内容や課題の設定、事業運営等 に反映する。

(4) 研究成果の発信

新たに得られた研究成果や知見を広く周知するため、学会等での発表、学術誌等への投稿、研究報告書等を発行するとともに、成果発表会やホームページ等により公表する。

研究成果の発信については、次のとおり数値目標を設定する。

設	定	内	容	目標値(平成31年度)
口頭及び刊	行物によ	る成果の	公表件数	2,850件

(5) 研究成果の普及

研究により得られた成果や知見の一層の活用を促進するため、技術資料等の発行や、展示会への出展、企業等への訪問等を行うなど、多様な機会の活用を図るるとともに、農林水産分野における成果や知見については、道の普及組織との連携により、効果的な普及に取り組む。

研究成果の活用については、次のとおり数値目標を設定する。

設	定	内	容	目標値(平成31年度)
行政や企業	等で活用	された成	果の数	560件

2 知的財産の有効活用

(1) 知的財産の管理

研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術等については、 企業等への利活用を促進するため、出願・保護するとともに権利化が適切でない 技術についてはノウハウ化して、適切に管理する。

また、道が認定する農作物優良品種については、適切な管理を行う。

知的財産の管理については、次のとおり数値目標を設定する。

設	定	内	容	目標値(平成31年度)
知的財産権	の権利数			210件

(2) 知的財産の利活用促進

知的財産については、研究成果の道民への一層の還元を推進するため、知的財産に係る支援団体等と連携して、企業等への情報提供や実施許諾に向けた活動をを行うなど、積極的に利活用を促進する。

また、植物の新品種については、道及び関係団体と連携し、利用許諾の促進を 図る。

知的財産の利活用については、次のとおり数値目標を設定する。

設	定	内	容	目標値(平成31年度)
知的財産権	ぎの実施許 かっこう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	諾契約件	360件	

3 総合的な技術支援

(1) 技術相談、技術指導等の実施

地域や企業等が抱える技術的な課題を解決するとともに、研究成果の活用促進や研究ニーズを把握する機会として、これまでの研究成果や知見等を用いて、技術相談、技術指導、講師等派遣・依頼執筆、技術審査、技術開発派遣指導を実施する。

また、ホームページ等により技術支援制度の利用方法や活用事例など分かりやすく説明するとともに、総合相談窓口において複雑化・多様化する相談に対して迅速かつ的確に対応することにより、利活用の促進を図る。

技術相談、技術指導については、次のとおり数値目標を設定する。

設	定	内	容	(平成31年度)
技術相談、	技術指導	の実施件	:数	13,000件

(2) 依頼試験、設備使用等の実施

企業等の研究開発を支援するとともに、研究成果の活用促進や研究ニーズを把握する機会として、依頼試験、設備使用、インキュベーション施設の貸与を実施する。

実施に当たっては、利用者のニーズを踏まえて柔軟な対応を図るとともに、利用者の意見を把握し、利便性の向上に取り組む。

また、ホームページ等により技術支援制度の利用方法や使用できる設備などについて分かりやすく説明し、利活用の促進を図る。

依頼試験については、次のとおり数値目標を設定する。

設	定	内	容	目標値(平成31年度)
依頼試験の)実施件数	•		4,580件

設備使用については、次のとおり数値目標を設定する。

設	定	内	容	目標値(平成31年度)
設備使用の	の件数			1,160件

(3) 建築性能評価、構造計算適合性判定の実施

建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な性能評価及び構造計算適合性 判定を実施する。

(4) 担い手の育成支援

企業等の技術者や地域産業の担い手、大学等の学生の育成を支援するため、研修会・講習会の開催や研修者等の受け入れを行い、研究成果や知見、技術の普及を図る。

4 連携の推進

(1) 外部機関との連携

企業や地域からの様々な相談や課題の解決に応えるため、連携協定や連携コーディネータ等を活用して、連携基盤の構築を図り、大学、他の研究機関、関係団体、金融機関等の多様な外部機関と連携し、研究・普及・技術支援・人材交流等の事業を北海道総合研究プラザを効果的に活用して推進するとともに、各地域においても研修会の開催や意見交換の場を設けるなど連携交流に取り組む。

連携の推進については、次のとおり数値目標を設定する。

設	定	内	容	目標値(平成31年度)
連携協定網	辞結先との	事業の第	820件	

(2) 行政機関との連携

道の施策に対応した研究等を推進するとともに、研究成果を施策へ反映するため、道の関係部等と情報交換、意見交換等を緊密に行い、情報の共有化を図る。

また、国の施策に対応した研究等の推進や市町村の行政課題に対応した研究・ 技術支援を行うため、国の関係機関や総合振興局・振興局、市町村等とも情報交 換、意見交換等を緊密に行い情報の共有化を図る。

5 広報機能の強化

研究活動に対する道民の要望等を把握し、得られた成果の道民への還元と利用を促進するため、報道機関への情報提供はもとより、刊行物や電子媒体、イベント等を利用して、研究・普及・技術支援等の活動に関する情報を広く分かりやすく道民に伝える。

また、企業等の新たな利用の発掘に当たり、特定のターゲットに重点を置くなど、戦略的な広報活動を展開する。

なお、取組を進めるに当たっては、研究成果の普及のみならず、道民や企業との 双方向コミュニケーションなどにより、ニーズの把握に取り組む。

広報活動については、次のとおり数値目標を設定する。

設	定	内	容	目標値(平成31年度)
情報発信の	回数			1,230件

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の基本的事項

効果的、効率的な業務運営を展開するため、予算や人員等の資源配分の見直しを 不断に行う。

特に、重点領域の推進に資する研究課題等に対しては、資源の重点的な配分を図り、限られた資源の戦略的な運用を行う。

また、研究の推進状況にあわせ、資源の弾力的な配分を行う。

2 組織体制の改善

効果的・効率的な組織運営を展開するため、中長期的な視点に立って、組織機構の見直しを図る。

3 業務の適切な見直し

(1) 事務処理の改善

事務の簡素化・効率化を図るため、業務内容や事務処理手順の見直しに取り組む。

(2) 道民や利用者からの意見把握と改善

道総研の活動について、道民、市町村、関係団体や利用者等の意見の把握に取り組むほか、道と連携して市町村、関係団体等との意見交換等に取り組み、業務運営の改善を図る。

4 人事の改善

(1) 職員の意欲等の向上

職員の意欲と能力の向上を図るため、自己申告等を通じて、自らが担う役割への自覚を促すとともに、職員の業務実績や能力、適性等を把握し人事配置や給与に反映させる。

また、顕著な功績等があった者に対して表彰を行い、その事績を周知する。

(2) 人材の採用、育成

今後の研究等の方向性や職員構成などを見据え、職員採用を適切に行う。 また、各階層に求められる役割の確認や研究開発能力等の向上を図るため、研修を計画的に実施する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 財務の基本的事項

(1) 透明性の確保

経営の透明性を確保するため、財務諸表等を公表する。

(2) 財務運営の効率化

財務運営の効率化を図るため、事務的経費や維持管理経費の節約に取り組む。 運営費交付金を充当して行う業務に係る経費(研究関連経費を除く。)は、前年 度比1%縮減するよう取り組む。

これらの取組や、多様な財源を確保することにより、運営費交付金については、 少なくとも平成26年度比5%縮減するよう計画的に取り組む。

2 多様な財源の確保

財務の安定化を図るため、共同研究などの外部資金の獲得や、知的財産収入、依頼試験収入、その他収入などの自己収入を確保する。

3 経費の効率的な執行

(1) 経費の執行

経費の適切で効率的な執行を図るため、定期的に各種経費の執行状況を確認するとともに、会計制度に関する研修の実施等により、職員のコスト意識の醸成を図る。

(2) 管理経費の節減

各種業務の効率化、簡素化を進めるとともに、適切な維持管理や一括契約の活用などにより、管理経費の節減を図る。

4 資産の管理

資産を適切に管理するとともに、研究設備や機器等の共同利用などにより、資産の有効活用を図る。

第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設及び設備の整備、活用

(1) 施設等の維持管理

施設及び設備の適切な維持管理を行うため、施設の長期保全計画に基づき、ファシリティマネジメントの取組を進め、施設の長寿命化や有効活用、コストの縮減を図る。

(2) 施設等の整備

中長期的な視点に立った施設整備計画に基づき、施設及び設備の計画的な整備に取り組む。

2 法令の遵守

役職員に対する研修などの機会を通じて、コンプライアンスの意識を徹底し、業務執行における中立性と公平性を確保するとともに、研究活動における不正行為の防止を図る。

3 安全管理

職員が安全な労働環境で業務に従事できるよう配慮し、また、イベントの開催に あたってはマニュアルを整備するなど、事故等の発生を未然に防止するよう取り組 む。

4 情報セキュリティ管理

情報セキュリティポリシーに基づき、システム機器の安全確保を図るほか、職員に対する研修や注意喚起等を行うことにより、情報資産の漏えいを防止するなど適切に管理する。

5 社会への貢献

道民や子どもたちへの科学技術に対する理解の増進を図るため、視察者や見学者への対応、出前授業の実施、公開デー等の各種イベントの開催や出展等に取り組む。また、JICA等が実施する国際協力事業等に協力する。

6 災害等の対応

(1) 災害発生時等の対応

道との協定に基づき、道や市町村が必要とする支援を迅速かつ的確に実施する。

(2) 災害等に関連した調査・研究

行政との連携の下、災害等に関する調査、研究等を迅速かつ的確に実施する。

7 情報公開

運営に関する情報について、ホームページ等を活用して積極的に公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。

8 環境への配慮

業務運営にあたっては、再生紙の使用をはじめ、環境負荷ができるだけ小さな製品を購入するなど、環境への配慮に取り組む。

- 第5 予算 (人件費の見積り含む。)、収支計画及び資金計画 別紙
- 第6 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額33億円
 - 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 地方独立行政法人法の手続きに則り、次の財産を処分する。

処分財産名 (区分)	所在地	処分時期
さけます・内水面水産試験場 道北支場 (土地及び建物)	増毛郡増毛町	平成27年度以降
函館水産試験場 (旧庁舎の土地及び建物)	函 館 市	平成27年度以降

- 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画 なし
- 第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、業務運営の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。

第10 その他

- 1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。
- 2 人事に関する計画第2の4「人事の改善」に記載のとおり
- 3 積立金の使途

次の業務の財源に充てる。

- 施設設備等整備事業
- ・道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する研究・知的財産・技術支援・外 部機関との連携強化に係る業務及びその附帯業務

研究推進項目

- I 総合力を発揮して取り組む研究推進項目
 - 1 食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興に関する研究推進項目
 - (1) 食料安定供給技術の確立
 - ア 農水産物の安定生産に関する技術開発

我が国最大の食料供給地域としての役割を果たすため、国際競争力のある食関連産業振興の基盤となる安全な農水産物の安定的な生産・供給技術体系の確立に資する研究開発に取り組む。

- 生産性・加工適性に優れた農産物の新品種開発及び低コストな安定生産技術 の開発
- 自給飼料を主体とした乳牛・肉用牛の生産技術の開発
- 水産物安定供給のための資源管理・増養殖技術の開発
- (2) 市場競争力を有する食関連産業の振興
 - ア 農水産物及び加工食品の市場競争力の強化に関する技術開発

本道の豊かな農水産物を生かして、道内外、さらにはアジア市場等に向けて国際競争力のある高品質かつ低コストな農水産物と加工食品に関する研究開発に取り組む。

- 市場ニーズを踏まえた品質・加工適性などの評価技術と利活用技術の開発
- 安全性確保や品質・鮮度保持に関する技術開発
- 2 再生可能エネルギー等の安定供給・地域利用システムと省エネルギー技術体系の 構築に関する研究推進項目
 - (1) 再生可能エネルギー等の安定供給・地域利用システムと省エネルギー技術体系の構築
 - ア 再生可能エネルギー等の安定供給システムの構築

持続可能な地域社会を支えるエネルギーを確保し、自給率を高めるため、地域に分散する再生可能エネルギー等の安定供給と利用拡大に資する研究開発に取り組む。

- エネルギー資源の賦存量等の把握・評価
- エネルギー資源の多様化に関する研究
- イ 生活・産業の省エネルギー技術の構築

生活・産業面におけるエネルギー利活用の高効率化を図るため、省エネルギー 技術の高度化などの研究開発に取り組む。

- 地域における生活・産業の省エネ技術に関する研究
- ウ 地域のエネルギー供給・利用システムの構築

自立分散型エネルギーの利活用の推進を目指し、地域の資源特性を踏まえた最適なエネルギー需給システムの構築などの研究開発に取り組む。

- 地域におけるエネルギー需給戦略に関する研究
- 3 自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築に関する研究推進項目
- (1) 持続可能な地域システムの構築

ア 地域資源の活用による産業の振興に向けた新たな地域システムの構築に関する 研究

急激な人口減少、少子化及び高齢化が進行する中、地域社会を安定的に維持するため、持続可能な地域集落の構築・運営及び地域における生活や産業機能の維持向上に向けた研究開発に取り組む。

- 少子化及び高齢化に対応した「安全・快適な生活環境の実現」や「地域・集落の維持・活性化」、「地域産業の新たな担い手形成」を目指した地域運営システムの構築・運営に関する研究
- イ 地域機能維持の観点に立った防災・減災に関する研究

地震災害に対する防災機能の強化と被害軽減を図るとともに、これまで以上に 災害に強く安全に暮らせる地域社会を構築するため、防災・減災に関する研究開 発に取り組む。

- 防災・減災に関する研究
- Ⅱ 各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究推進項目
 - 1 農業に関する研究推進項目
 - (1) 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興
 - ア 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業を振興するための技術開発 我が国の食料自給率の向上に寄与し、消費者と食関連産業のニーズに応える安 全で良質な農産物を安定的に供給していくため、生産性や品質の向上に向けた技 術開発のほか、このために不可欠な先端的・基盤的技術の開発に取り組む。
 - 競争力の高い品種と良質・低コスト安定生産技術の開発
 - 消費者と食関連産業のニーズに応える安全で良質な農産物生産技術の開発
 - 実用技術の開発を促進するための先端的・基盤的技術の開発
 - (2) 環境と調和した持続的農業の推進
 - ア 環境と調和した持続的農業を推進するための技術開発

北海道の豊かな自然環境と調和した農業生産を進め、消費者ニーズに応えるため、クリーン農業や有機農業、環境負荷低減の取組等による持続的な農業生産技術の開発に取り組む。

- 消費者ニーズに応えるクリーン農業・有機農業を推進するための試験研究
- 環境と調和し持続性の高い農業を支援するための試験研究
- (3) 地域の特色を生かした農業・農村の振興
 - ア 地域の特色を生かした農業・農村を振興するための技術開発 地域の特色を生かした農業・農村の振興を図るため、気象・土壌条件や地理的 ・社会的条件に応じた地域の諸課題を解決するための試験研究や技術開発に取り 組む。
 - 地域農業・農村の発展・振興を支援するための試験研究
- 2 水産に関する研究推進項目
- (1) 地域を支える漁業の振興
 - ア 安定した漁業生産に関する技術開発

北海道の水産業を将来にわたって維持し、活力のある地域づくりを進めるため、 水産資源の動向や環境をモニタリングするとともに、資源が低迷する日本海をは じめ、オホーツク海や太平洋等の各海域・地域の特性を生かした資源管理や増養 殖による漁業振興に関する試験研究や技術開発に取り組む。

- 安定した漁業生産を確保する資源管理技術の開発
- 安定した漁業生産を確保する増養殖技術の開発

(2) 水産物の安全性確保と高度利用の推進

ア 水産物の安全性確保と高度利用に関する技術開発

道産水産物の安全性を確保し、品質に対する評価を高めるとともに、限られた 資源の有効利用を進めるなど、水産加工業の高度展開を図るため、地域の水産物 の品質管理や付加価値の向上、未利用資源の有効利用等に関する試験研究や技術 開発に取り組む。

- 水産物の安全性確保と品質管理技術の開発
- 水産物の高度利用技術の開発
- (3) 自然との共生を目指した水産業の振興

ア 水域環境保全と海域高度利用に関する調査研究

北海道の豊かな自然環境との共生を目指した水産業の振興を図るため、海域及び内水面の環境評価、海況変動の予測、水域生態系の保全等に関する調査研究に取り組む。

- 水産業の基盤をなす水域環境保全に関する調査研究
- 海洋環境に調和した海域高度利用に関する調査研究
- 3 森林に関する研究推進項目
- (1) 地域の特性に応じた森林づくり及びみどり環境の充実
 - ア 豊かな道民生活のための森林機能の高度発揮

森林の持つ様々な機能を通じて道民生活の向上を図るため、公益的機能の持続的発揮や、生物多様性に配慮した森林管理、森林・樹木の保護に関する研究開発に取り組む。

- 森林の公益的機能の発揮のための研究開発
- 生物多様性に配慮した豊かな森林を保全・維持するための研究開発
- イ 生活環境の向上のためのみどり資源の活用

身近なみどりを活用して道民の生活環境にうるおいを与えるため、新しい緑化樹等の生産技術や地域に適した緑化の推進を図る研究開発に取り組む。

- 身近なみどり資源の活用のための研究開発
- (2) 林業の健全な発展と森林資源の循環利用の推進
 - ア 森林資源の充実と持続的な森林経営による林業の振興

森林資源の充実と持続的な利用を図るため、優良な造林用品種の開発や育林技術、効率的な森林施業・資源の安定供給などに関する研究開発に取り組む。

- 資源管理の高度化のための研究開発
- 林業経営の持続的な発展のための研究開発
- イ 森林バイオマスの有効活用の推進

地域に分散する森林資源を有効に活用するため、森林バイオマスの変換技術や利用技術などの研究開発に取り組む。

- 森林バイオマスの総合利用の推進のための研究開発
- (3) 技術力の向上による木材関連産業の振興

ア 道産木材の需要拡大と木材関連産業の振興

道産木材の需要拡大と木材関連産業の競争力強化を図るため、森林資源の基本的な利用価値を高める技術、木材・木製品の性能向上、きのこの価値向上に関する研究開発に取り組む。

- 木材・木製品の生産と流通の高度化のための研究開発
- 木材・木製品や木質構造物の安全性、信頼性、機能性向上のための研究開発
- きのこの価値向上のための研究開発

4 産業技術に関する研究推進項目

(1) 持続可能な地域づくりを支える本道産業の振興

ア 地域のものづくり力を強化する研究開発

地域のものづくり力の向上を図るため、生産等に係る基盤技術力の強化や、一次産業の生産性向上に資する機器・システムなどに関する研究開発に取り組む。

- ものづくり基盤力を強化するための研究開発
- 地域特性を活用した産業を支援するための研究開発
- イ 成長が期待される産業を育成する研究開発

成長が期待される産業や高齢社会を支える産業を育成するため、情報通信関連 技術や、高齢者等の支援機器の高度化などに関する研究開発に取り組む。

- 情報通信関連産業における新事業等の創出を支援する研究開発
- 高齢社会を支える産業を支援する研究開発
- ウ 低炭素・循環型社会の実現に寄与する産業を育成する研究開発 低炭素社会と循環型社会の実現に寄与するため、エネルギー自給率の向上や環 境負荷低減などに関する研究開発に取り組む。
 - ローカルエネルギーの活用に関する研究開発
 - 環境保全や環境に配慮したものづくりを推進するための研究開発
- (2) 成長力を持った力強い食関連産業の振興
 - ア 加工食品の市場競争力を強化する研究開発

本道食関連産業の競争力の強化を支援するため、食品の価値向上と、食品の加工、保存技術や加工・検査機器の高度化に関する研究開発に取り組む。

- 良質で豊富な原材料を生かし、多様な市場ニーズを踏まえた食品の高付加価 値化に関する研究開発
- 安全性の確保と品質の維持向上に関する研究開発
- 5 環境及び地質に関する研究推進項目
- (1) 生活・産業基盤を支える環境の保全、災害の防止及び地質資源の活用
 - ア 北海道における地域環境の保全

道民の生活・社会環境を高度に維持するため、環境質の変動を評価し、地域社会における多様なリスクの低減に関する研究に取り組む。

- 広域的な環境質の変動及びその影響と対応に関する研究
- 地域社会における多様なリスクの把握及び対応に関する研究
- イ 北海道の生物多様性の保全

北海道の豊かな自然環境を保全し、社会産業活動と自然環境の調和を図るため、生物多様性の保全に関する研究に取り組む。

- 生態系における生物間相互作用に関する研究
- 人間活動と野生生物の共存に関する研究

ウ 地質災害の防止

道民の安全を図るため、地質災害及び沿岸災害について、発生の実態と要因を さぐる研究に取り組む。

- 地質災害・沿岸災害の発生要因に関する研究
- エ 地質資源の適正な開発・利用及び地質環境の保全

地質資源の有効活用による地域の活性化と地質環境の保全を図るため、地質資源の適正な開発と利用に関する研究及び地質環境の対策や環境影響等に関する研究に取り組む。

- 地質資源の適正利用に関する研究
- 地質環境の保全及び対策に関する研究
- オ 環境・地質基盤情報の高度利用の推進

研究情報の高度利用促進のため、環境・地質基盤情報の体系的整備・充実及び 情報共有・解析手法の開発に取り組む。

- 環境・地質に関する基盤情報の整備に関する研究
- 環境・地質に関する情報の高度利用に関する研究
- 6 建築に関する研究推進項目
- (1) 暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの実現
 - ア 環境負荷を低減する建築・まちづくりの研究

地域や建築物における環境負荷低減を実現するため、省エネルギーや再生可能エネルギーの活用に関する研究開発に取り組む。

- 地域における環境・エネルギーに関する研究
- 建築物における環境・エネルギーに関する研究
- イ 良質・安全な暮らしを支える建築・まちづくりの研究

良質で安全に暮らせるまちづくりのため、良質な建築ストックの形成・活用、 建築物の安全性確保・向上や、災害に強いまちづくりに関する研究開発に取り組 む。

- 良質な建築ストック形成に向けた研究
- 建築物の安全性確保・向上に関する研究
- 安全なまちづくりに関する研究
- ウ 地域と産業を支える建築・まちづくりの研究

人口減少、少子化及び高齢化の状況下において持続可能な社会の実現のため、 都市再生や集落の維持・再編などマネジメント手法や、地域の建築産業を支える 技術、建築物の維持・再生に関する研究開発に取り組む。

- 成熟社会における地域マネジメント手法の研究
- 持続可能な建築物の建設・維持・再生に関する研究

予 算

平成27年度~平成31年度予算

(単位 百万円)

区	金	額
収入		
運営費交付金		64, 718
施設設備等整備費補助金		1,040
自己収入		1,750
依頼試験手数料等		858
財産売払収入		631
知的財産関連収入		83
雑収入		178
受託研究等収入及び寄附金収入等		5, 495
補助金収入		350
計		73, 353
支出		
研究経費		4, 230
一般管理費		13, 565
人件費		48, 673
受託研究等経費及び寄附金事業費等		5, 495
施設設備等整備費		1,040
補助金事業費		350
計		73, 353

運営費交付金は一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、 予算編成過程において決定される。

[人件費の見積り]

- 1 道における行財政改革の取組みも踏まえ、中期目標期間中総額 44,665百万円の支出を見込んでいる。(退職手当を除く。)
- 2 退職手当については、地方独立行政法人北海道立総合研究機構 職員の退職手当に関する規程に基づいて支給するが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

[運営費交付金算定ルール]

- ・ 運営費交付金算定の対象は、平成26年度の地方独立行政法人北海道立総合研究機構予算として 年度計画に計上されたもののうち、次のア、イを除いた経費とし、所要額については、以下の算 定式によるものとする。
 - ア 運営費充当財源以外の外部資金(受託、依頼試験等)及び充当事業
 - イ 施設設備等整備費

交付金額=B-A

※運営費交付金の算定方法は、道財政の状況その他特別の事情等により見直す。

- A 収入の算定(①+②)
 - ① 運営費充当財源となる受託研究等収入等
 - ② その他収入
- B 支出の算定(③+④+⑤)
 - ③ 研究費

前年度算定額+加算額

- ※注1 前年度算定額には戦略研究費及び職員奨励研究費を含む。
- ※注2 加算額は試験研究用備品整備費
- ④ 管理経費
 - ・ 光熱水費、運営費、維持管理費 前年度算定額×運営効率化係数 ※注 運営効率化係数は△1%とする。
- ⑤ 人件費
 - 役員報酬

理事長、理事3名、監事1名分の所要額

- · 職員人件費
- 平成27年度は所要額積み上げ
- 平成28年度以降

前年度算定額(退職手当除く)×運営効率化係数+退職手当所要額

- ※1 運営効率化係数は△1%とし、派遣職員(研究職を除く)のみ対象とする。
- ※2 退職手当及び派遣職員人件費は翌年度以降精算
- ※3 制度改正等による影響額は別途算定
- 準職員

前年度の算定額-退職不補充の職員に係る所要額

平成27年度~平成31年度収支計画

(単位 百万円)

区 分	金額
費用の部	
経常費用	73, 797
業務費	8,806
研究経費	3, 311
受託研究費等	5, 495
一般管理費	13, 565
人件費	48, 673
役員人件費	298
職員人件費	48, 375
減価償却費	2, 753
de W e de	
収益の部	50 505
経常収益	73, 797
運営費交付金収益	63, 551
依頼試験手数料等収益	858
財産売払収益 知的財産関連収益	631
受託研究等収益	83 5, 495
補助金収益	248
維益	178
資産見返運営費交付金等戻入	1,057
資産見返補助金等戻入	175
資産見返寄附金戻入	32
資産見返物品受贈額戻入	1, 489
純利益	0
総利益	0

資金計画

平成27年度~平成31年度資金計画

(単位 百万円)

区 分	金額
資金支出	73, 353
業務活動による支出	71, 044
投資活動による支出	2, 309
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	73, 353
業務活動による収入	72, 313
運営費交付金による収入	64, 718
依賴試験手数料等収入	858
財産売払収入	631
知的財産関連収入	83
受託研究等収入	5, 495
補助金収入	350
その他の収入	178
投資活動による収入	1, 040
施設費による収入	1, 040
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	0